

1 事例検証の背景・目的

令和4年度に、港区内の多子世帯の家庭の児童が死亡した。本事例は児童虐待死亡事例等検証部会検証実施基準に基づき、本部会の検証対象に該当しないと判断した。

一方で、本事例を関係機関で振り返ることで教訓を得て、港区内の困難を抱える子育て家庭への支援を向上させることを目的とし、事案検証を行い、港区に提言するものである。

関係者の処罰や批判、責任追及を目的とするものではない。

2 課題・検討事項

(1) 児童福祉と母子保健の連携強化について

本家庭は、複数の関係機関が関わっているケースであり、各関係機関のより一層の連携が必要であった。

(2) 養育環境の把握について

本家庭は、両親の意向もあり、どの関係機関も家庭訪問が実施できておらず、児童がどのように養育されていたか不明である。

(3) 多子世帯への支援について

①きょうだいの同一保育園への入園について

本家庭は、きょうだい同一保育園に入園できていないため、児童の送り迎えなど、家庭への負担が大きかった。

②発達が遅れが見られる児童を育てる家庭への支援について

他の家庭に比べ育児の負担が大きく、他のきょうだいがヤングケアラーとなることも想定される。

(4) 要保護児童対策地域協議会について

本事例は、各関係機関の直接の担当者が集まり、個別具体的な支援内容を検討する個別ケース検討会議が開催されていなかった。

3 課題・検討事項に対する提言

(1) 児童福祉と母子保健の連携強化について

改正児童福祉法の主旨も踏まえ、児童福祉と母子保健の一体的な支援の強化が必要である。

(2) 養育環境の把握について

家庭との信頼関係を構築し、家庭訪問を含めた養育環境の把握の徹底に努めることが必要である。

(3) 多子世帯への支援について

①きょうだいの同一保育園への入園について

きょうだい同一保育園への入園を実現することにより一層努めることが必要である。

②発達が遅れが見られる児童を育てる家庭への支援について

各種支援をワンストップで受けれるような支援体制の構築が必要である。

(4) 要保護児童対策地域協議会について

会議開催までの流れや日程調整を工夫し、より多くの案件を個別ケース検討会議に付議できるよう努める必要がある。

また、本協議会の目的を関係機関が今一度共有認識し、要保護児童等の早期発見、早期対応を図ることが必要である。